スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県岡崎市

自 治 体 名 ： 愛知県岡崎市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校指導課
電 話 番 号 ： 0564-23-6157

1.自治体の基本情報

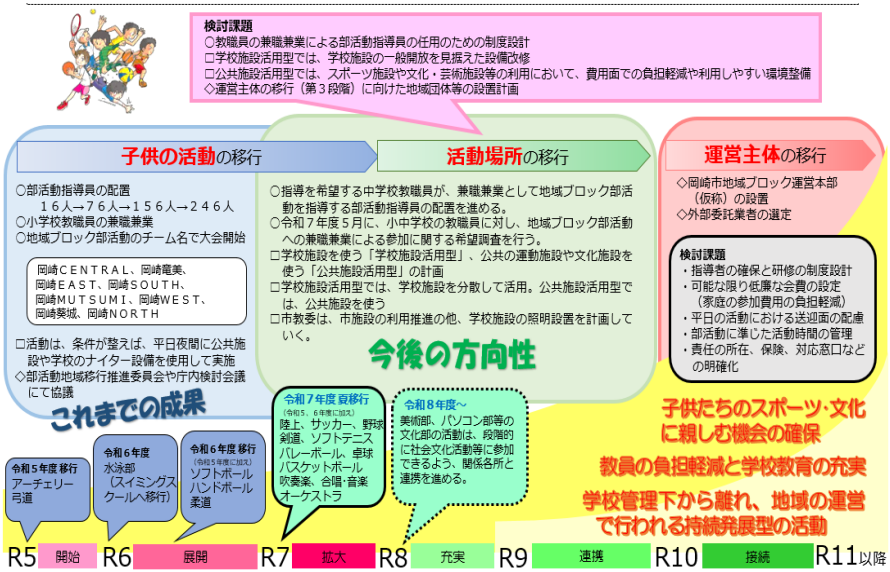
スポーツ庁

基本情報

面積	387.24㎢
人口	383,021人
公立中学校数	20校
公立中学校生徒数	11,183人
部活動数 （運動部活動のみ）	105部活
地域クラブ活動数	105クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

これまで半世紀にわたり教師が献身的に取組んできた部活動は、日本の貴重なインフラとも言える。そして、市内約11,000人の中学生、1,500人の教職員が関わる部活動を地域移行することは、大変な困難が予想される。国も県も、部活動の地域移行についてガイドラインを示しているが、岡崎市としては、さらに具体的な策として『岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）』を考えた。その目的は、岡崎の全ての子供が、スポーツ活動に主体的に取組めるよう、現在ある部活動を生かしながら地域移行し、勝利を目指すことではなく、子供の健全育成を目指すことである。『3段階プラン』は、大きく分けて、令和5年度から7年度の「子供の活動の地域移行」、令和8年度から10年度の「活動場所の地域移行」、令和11年度以降の「運営主体の地域移行」となる。この3つの段階を踏むことによって、様々な問題を段階的に解決することができ、地域移行が実現できると考えた。第1段階の「子供の活動地域移行」では、令和5年度の新チームから、3年かけて、比較的設置数の少ない部活動から段階的に地域ブロック部活動へ移行していく。図は地域ブロック部活動の形を示したものである。市内20校を8ブロックに分け、設置数の少ない部活動は、4、2、1ブロックでの活動となる。第2段階の「活動場所の地域移行」では、主に学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設を使う「公共施設活用型」を考えている。第3段階の「運営の地域移行」については、「岡崎市地域ブロック運営委員会」を設置する。本部は、産学官民共同運営とし、指導者の管理・監督・指導、参加料等の金銭面の管理等を行う。

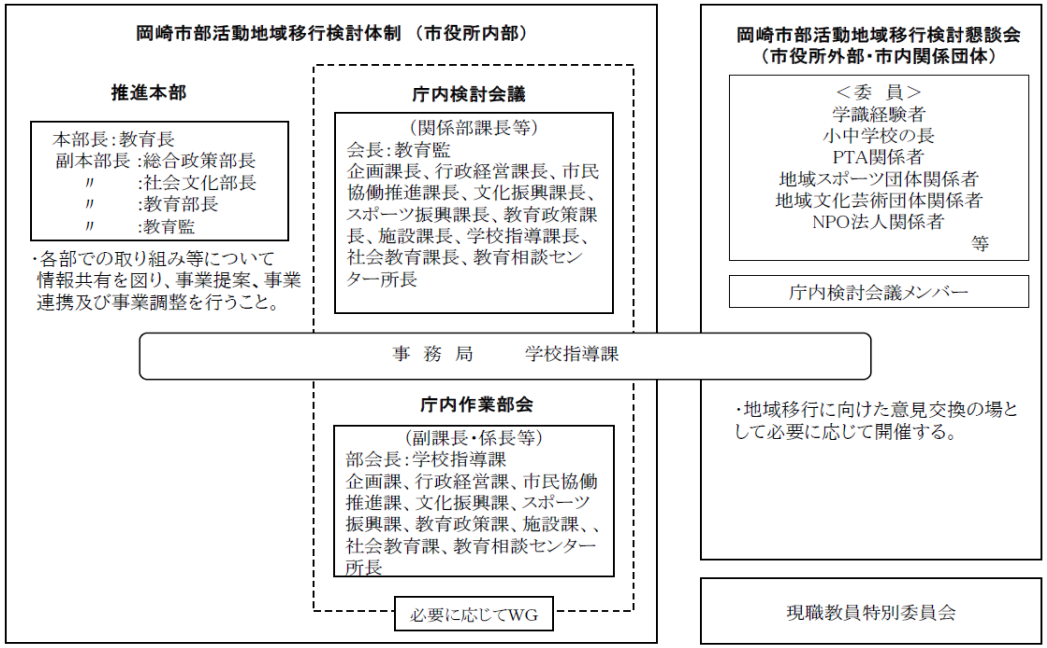


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校指導課）コーディネーター

学校部活動を管轄する学校指導課は、コーディネーターとともに子供がより専門的な指導を受けられるようにするため、そして、土日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、学校管理下の活動である「地域ブロック部活動」への移行を推進する。

◉首長部局

① 推進本部
部活動地域移行の決定機関として、基本方針及び推進計画を策定し、政策の立案を行う。関係部署における組織横断的な処理を行う。

② 庁内検討会議
関係部課長等による素案の検討及び関係部署における組織横断的な調整を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	• 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催
令和7年7月	• ・地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 • 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ • 活動日の調整及び関係者への周知 • 校長会への周知
令和7年8月	• 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 • 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ • 活動日の調整及び関係者への周知
令和7年9月	• 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 • 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ • 活動日の調整及び関係者への周知 • 保護者や生徒への周知
令和7年10月	• 地域ブロック部活動に移行する部活動を行っている中学校の顧問を含めた検討会議を開催 • 活動場所、集合、解散時の導線の打合せ • 活動日の調整及び関係者への周知 • 保護者や生徒への周知

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		105クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		105クラブ（105部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	45人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法	地域クラブ活動名
柔道岡崎WEST	岡崎市教育委員会	柔道	・平日　15回 ・休日　15回	17:00～19:30 9:00～12:00	1年18名 2年20名	随時	岡崎市立矢作中学校武道場	6人	なし	なし	なし
弓道 岡崎EAST等	岡崎市教育委員会	弓道	・平日　28回 ・休日　15回	17:30～20:30 9:00～12:00	1年17名 2年20名	随時	中央総合公園弓道場	3人	なし	なし	なし
ソフトテニス 岡崎EAST等	岡崎市教育委員会	ソフトテニス	・平日　10回 ・休日　15回	17:30～20:30 8:00～11:00	1年78名 2年82名	随時	中央総合公園テニスコート 龍北テニスコート	22人	なし	なし	なし
陸上岡崎NORTH等	岡崎市教育委員会	陸上	・平日　8回 ・休日　15回	17:30～20:00 9:00～12:00	1年55名 2年61名	随時	龍北総合運動場	14人	なし	なし	なし

2.実証内容と成果

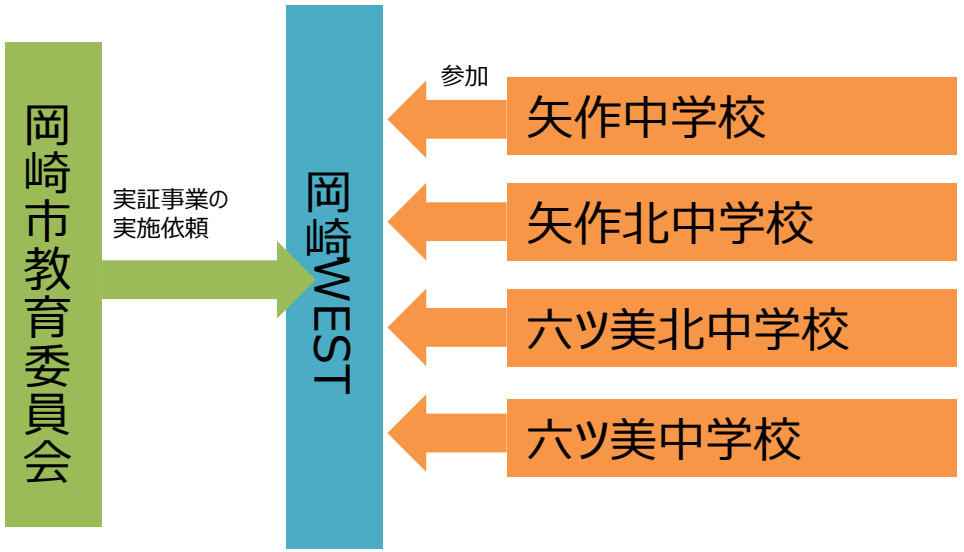
スポーツ庁

主な取組例

●岡崎WEST　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、弓道、陸上、ソフトテニス
運営団体名	岡崎WEST
期間と日数	陸上：10月24日～2月6日（23回） 17:30～20:00　9:00～12:00 ソフトテニス：9月5日～2月6日 （26回）17:30～20:30　8:00～11:00 柔道：9月5日～2月6日（30回） 17:00～19:30　9:00～12:00 弓道：4月9日～2月4日　（43回） 17:00～19:30　9:00～12:00
指導者の主な属性	部活動指導員、中学校教員
活動場所	中央総合公園テニスコート、弓道場 龍北陸上競技場、テニスコート 小山矢（弓道場） 岡崎市立矢作中学校武道場
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：実施内容検討、生徒保護者への周知、謝金の支払いを行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●指導・運営補助者　6名

役割：活動における補助者として、生徒への指導・運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

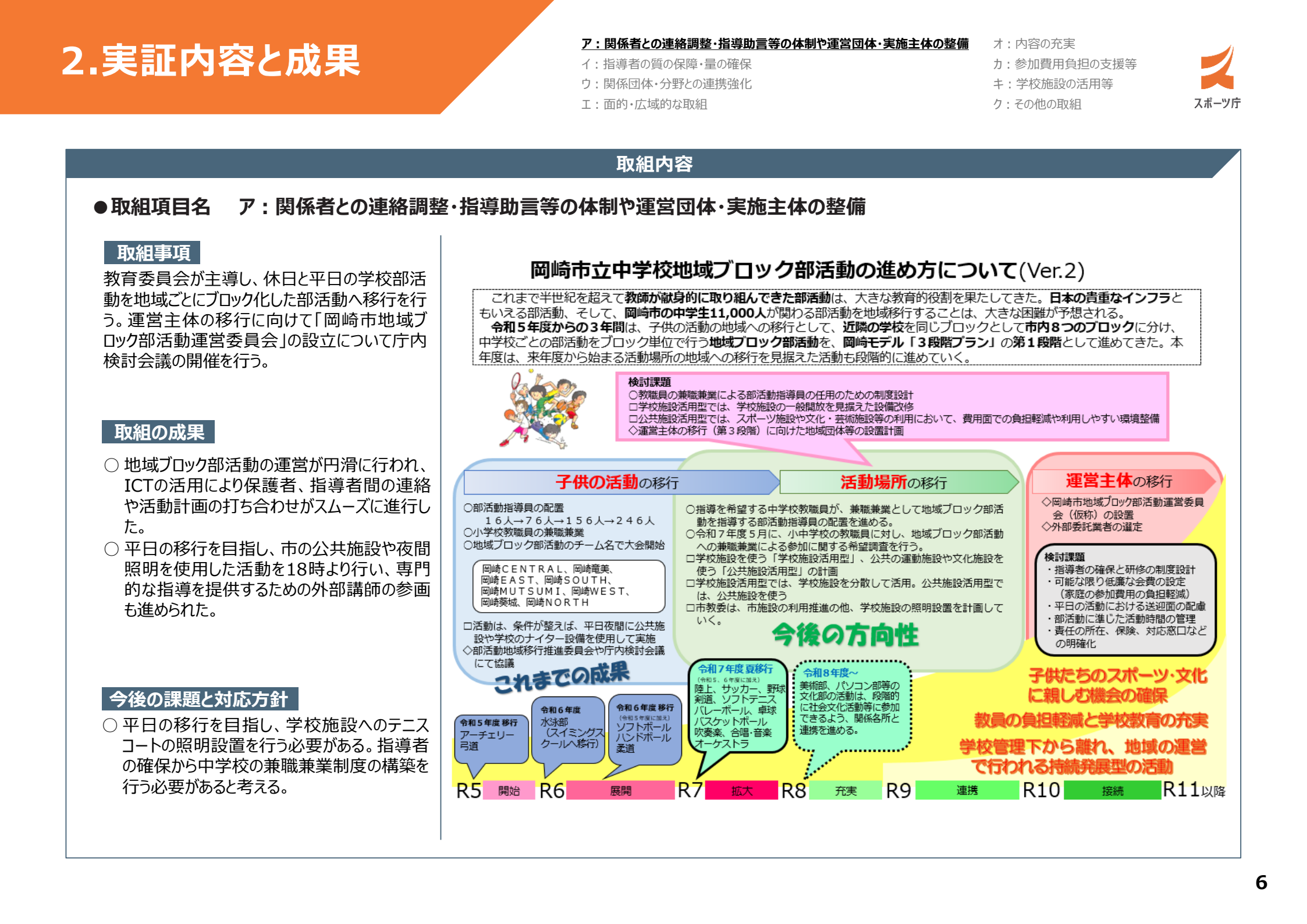
教育委員会が主導し、休日と平日の学校部活動を地域ごとにブロック化した部活動へ移行を行う。運営主体の移行に向けて「岡崎市地域ブロック部活動運営委員会」の設立について庁内検討会議の開催を行う。

取組の成果

○ 地域ブロック部活動の運営が円滑に行われ、ICTの活用により保護者、指導者間の連絡や活動計画の打ち合わせがスムーズに進行した。
○ 平日の移行を目指し、市の公共施設や夜間照明を使用した活動を18時より行い、専門的な指導を提供するための外部講師の参画も進められた。

今後の課題と対応方針

○ 平日の移行を目指し、学校施設へのテニスコートの照明設置を行う必要がある。指導者の確保から中学校の兼職兼業制度の構築を行う必要があると考える。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

＜コーディネーターの配置＞
岡崎市は、部活動地域移行コーディネーターを配置し、地域の実情に応じたスポーツ環境の整備・充実にむけた取組を推進する。
＜コーディネーターの役割＞
◆ 市の事務局の設置・運営に係る業務を行う。
◆ 市の協議会や委員会等（検討主体）の設置・運営に係る業務を行う。
◆ 市の新たな指導者発掘や研修等に係る業務を行う。
◆ ガバナンス体制の構築や広報活動に係る業務を行う。
◆ 県が発出する情報や調査に係る業務を行う。
◆ 県の連絡協議会等に参加し、情報提供等に係る業務を行う。
◆ 国の委託事業や補助事業等への申請・報告に係る業務を行う。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 運営の効率化を図るため、Teams等のコミュニケーションプラットフォームを活用し、関係団体や外部の指導者との連絡手段を構築した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

市関係協議会
「庁内検討委員会」
「庁内作業部会」
「岡崎市小中学校長会」
「小中学校地域移行ワーキンググループ」
「現職教育部活動地域移行検討委員会」
「市体育主任会」「地域移行担当者会」

関係課
◎教育委員会
○スポーツ振興課　○文化振興課
○企画課　○行政経営課
○市民協働推進課　○人事課
○財政課

安全性の確保に向けて、 来年度、任意団体「岡崎市地域ブロック部活動運営委員会（仮）」を設立するために、適宜庁内検討委員会や庁内作業部会を開催した。
◇ 任意団体の業務内容；岡崎市教育委員会、市各課、スポーツ協会等と連携し、ブロック部活動の運営統括を行う。
① 部活動指導員の募集、選考、配置、勤務管理
② 活動場所の調整と施設の充実
③ 必要物品の購入・管理
④ 委託財源の運用・管理・収支報告
⑤ ブロック代表者会、総会等の企画・運営
⑥ 大会等の運営

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（イ）

○ 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を活用し、指導者の質を保障する。
○ 外部講師による専門的な指導を子供たちが受けることができる場を設定する。

取組の成果（イ）

○ 学校部活動の顧問の中から指導を希望する者を33名確保した。
○ 外部指導者、外部講師は活動の内容に応じて12名を活用した。

／　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ウ）

○ 学校と連携して進めていくため、校長会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
○ 指導者の派遣について、企業や大学と連携。

取組の成果（ウ）

○ 校長会を訪問し、学校の協力を求め、対象の活動を行っている中学校において実証事業の内容を周知する機会を得た。
○ 各運営主体が活動する時は、会場の開場や参加者の出席確認等を行う。補助員は、会場校の教員が担当することを必須とし、地域ブロック部活動に参加する参加校の指導者が一体となって指導・運営する環境づくりを進めた。

今後の課題と対応方針

○ 本年度8月以降の土日の活動を地域ブロック部活動に完全移行した。また、来年度中には、完全に土日を切り離し活動を部活動指導員の指導の下、活動を進めていくため、関係団体との更なる連携強化を図る。
○ 運営の効率化を図るため、部活動指導員を全ブロックに2～3名の配置を進めていきたい。
○ 保護者の理解や環境が整ったブロックは、平日の夜の活動もスタートした。本年度は、公共施設を使用し、ソフトテニス、陸上、柔道、弓道等の種目で行ったが来年度は種目数を増やしていけるよう少しずつ増やしていく。
○ ブロック化したことで参加人数が増えたことから、これまで以上に公共施設の利用も検討していきたい。また、平日学校施設を使用できるようテニスコートの夜間照明の設置を進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

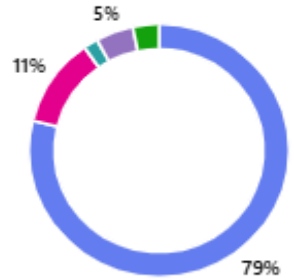
○ 岡崎市では、地域移行後も教員が兼職兼業届を提出し、部活動指導員として継続的に関わる体制を整備している。すべての地域ブロックに2～3名の部活動指導員を配置する体制を整えるため、令和7年6月に意識調査を実施し、1,500名以上から回答を得た。そのうち前向きな回答を得た400名以上の教職員や事務職員と面談を行い、教育的意義の継承に強い意志が示されている。
○ 岡崎市では教員OBや大学生等教育に関わる人材の確保に努め、各学校で地域人材を発掘することで、教育的意義を守りながら移行を進めている。
○ 教員を目指している大学生の活用促進のための大学との組織的な連携を図っている。

指導者総数	204人
大学生（教員志望）	25人
学区の一般部活動指導員	137人
教員OB・他市職員	14人
小学校教員	28人

意識調査の結果

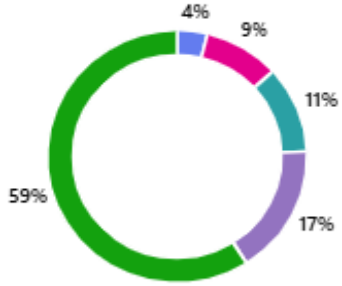
3. 職名を選んでください。

正規教員	1343
常勤講師	195
再任用教員	31
非常勤講師（県費）	80
事務職員	55



4. 兼職兼業により、中学校の地域ブロック部活動を指導する希望がありますか。

希望する	64
条件が合えば希望する	161
考え中	190
どちらかというと希望しない	284
希望しない	1005



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

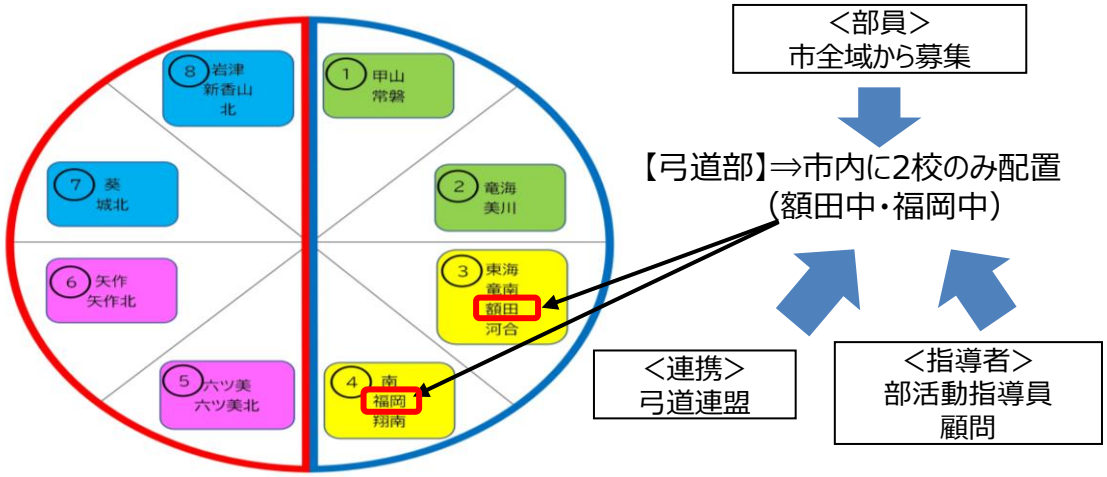
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

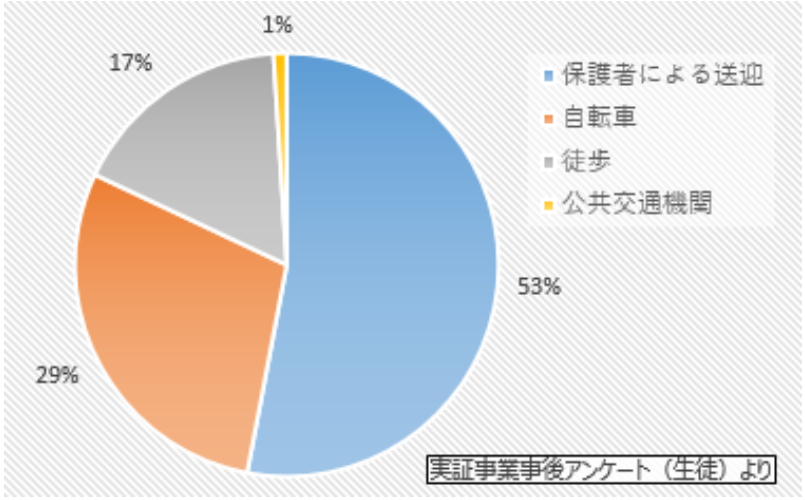
取組事項

○ 休日や平日に活動している運動部活動を地域運動クラブ活動へ移行する取組として、弓道部、柔道部、ソフトテニス部、陸上部の活動設置している中学校を対象にした休日や平日に地域ブロック部活動を実施した。弓道については、昨年度よりも参加人数が増えたため、拠点校を2つに増設。



移動手段

○ 保護者の送迎、自転車、徒歩、公共交通機関の利用。



取組の成果

○ 公共交通機関で移動して参加した参加者は昨年同様全体の1%であった。拠点となった中学校の生徒は普段の登校と同じ手段で移動し、拠点校以外の参加者が保護者による送迎となる傾向であった。公共施設を会場とした場合も昨年度と同様であった。
○ 指導者が予め会場までの動線の確認は日常化するようになった。

今後の課題と対応方針

○ 参加する生徒の移動手段については、本年度も半数以上が保護者による送迎であり、移動手段は今後も課題。
○ 平日の部活動を地域ブロック部活動に段階的に移行したときに夜の活動になるため、保護者の送迎が増える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ソフトテニス、陸上、弓道、柔道の4種目を配置している中学校の生徒だけでなく、この6種目が配置されていない、隣接する中学校の生徒も活動に参加できるようにし、ブロック内で部員を募集して活動した。ソフトテニスと弓道、柔道、陸上は平日の夜間練習を行った。また、ソフトテニス、陸上は、9～2月の6か月間で、ソフトテニス練習会や陸上教室を開催した。指導者や活動場所の選定等を毎回変えて行った。

取組の成果

① ソフトテニス、陸上、柔道、弓道について
部が設置されていない中学校から参加した34名の生徒は、保護者の送迎や自転車等で練習に参加することができた。また、教育委員会が市弓道や柔道協会と連携を図り、生徒が協会の会員と一緒に練習したり、指導してもらったりする時間を設けることができた。

② 陸上について
指導者には、大学の現役アスリートや全国で活躍するトップアスリートを招聘し、子どもたちの指導を行いました。さらに、部活動顧問や地域で陸上競技に携わってきた方々も参加し、多くの指導者による充実した指導が実現しました。活動場所には公共施設を活用し、各種目ごとに丁寧な指導が行われ、子どもたちは意欲的に取組む姿を見せていた。

③ 集約した意見

- （子どもの声）「部活動の時間が少なくなってきたのでこういう機会はありがたいです。」「大会で使用する会場で活動できるのは嬉しい。」
- （保護者の声）「子供が楽しそうに活動する姿を見ることができてよかったです。」「他の中学校の子と一緒に学べたようで、新たな友達ができて嬉しそうでした。」
- （指導者の声）「公共施設で活動できたことで、安全面の不安が払拭されました。今後も公共施設で活動できるとよい。」「学校にも夜間照明が付くと移動の時間が削減される。」

今後の課題と対応方針

○課題として、公共施設までの距離が遠い学校では参加率が低い傾向が見られた。学校施設に夜間照明を設置することで、参加率の向上や活動日数の確保が可能となり、平等性が保たれると考えられる。また、公共施設を利用する際の会場費の財源確保も、依然として大きな課題の一つである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 今年度、公共施設を利用したソフトテニスの実証事業では、会場から遠い生徒の参加が極端に少ないという課題が浮かび上がってきた。そこで、来年度からは学校施設の活用を検討したいと考えてる。そのためには、学校施設に夜間照明を設置する必要がある。

【岡崎市内のテニスコート】

○ 中央総合公園16面　緑丘3面　乙川4面　梅園公園2面
牧平公園1面　中伊西1面　花園体育センター2面
○ 龍北総合運動場8面　計37面　※〇は大会で使用

今後の取組における課題

○ 一般市民を含めテニス人口は多く、現在大会会場となっている中総テニスコート、龍北運動公園テニスコートを大会会場として抑えることが困難となっている。ブロック部活動における大会は、選手の発表の機会として個人戦の開催等、過密日程となることが予測される。また、酷暑による選手のホスピタリティ充実のため、学校会場での大会開催も視野に入れるべきという現状がある。

取組の成果

○ 全ての子供が平等に活動できるために
①「地域ブロック部活動の拠点校として平日の利用推進」☛西部と南部の中学校会場で照明施設設置を目指す。
※西部の中学校は、岡崎SOUTHだけでなく、岡崎MUTSUMIブロックの練習会場としても利用可能。
※岡崎竜美・CENTRAL・EASTは中総（公共施設）、岡崎NORTHは、龍北（公共施設）で利用可能。

課題への対応方針

○ 市内のテニスコートの立地をみると、南部と西部のテニスコートが不足しているため、南部と西部の中学校を市民が利用するテニス場として一般開放を視野に入れ、他課と共同で進めていく。
○ 南公園のテニス場取り壊し、緑丘テニス場の土地借用の関係から、福岡中学校のテニスコート整備（照明施設の設置）については、既に庁内で話が出ている状態であり、時期を優先して進めていく。
○ ②を踏まえた①の計画の中で、福岡中の照明設置については、LED照明の有効性を試験的に検証していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 運営体制と役割
教育委員会は、学校部活動を地域ブロック部活動に移行し、専門的な指導を提供し、教職員の負担を軽減することを目指す。首長部局は、推進本部と庁内検討会議を設置し、基本方針や推進計画を策定し、組織横断的な調整を行う。

○ 実証内容と成果
市立中学校20校の124の地域ブロック部活動を対象として、 平日移行を目標に前倒しで実施した。指導者12名を確保し、地域ブロック部活動の運営が円滑に行われた。

○ 課題
指導者の質と量の確保するため、学校や関係団体との更なる連携強化を行う必要がある。活動人数が増えたため、安全面を考慮し、広い公共施設の利用が望まれる。また、公共施設を活用する際の会場費の財源についても、今後検討していくべき課題の一つである。

●成果の評価

○ 運営の円滑化
- 地域ブロック部活動の運営が円滑に行われ、ICTの活用により指導者間の連絡や活動計画の打ち合わせがスムーズに進行した。

○ 指導者の確保
- 学校部活動の顧問から45名の指導者を確保し、外部指導者も12名活用した。専門的な指導を提供するための外部講師の参画が進められた。

○ 地域連携の強化
- 中学校校長会はもちろんのこと、大学や協会との連携が強化され、地域ブロック部活動の実施に向けた協力体制が整った。

●今後に向けて

○ 休日の移行は全て完了し、今後は平日の移行を目指す。本市の地域ブロック部活動の実証事業は、運営の円滑化や地域連携の強化等、多くの成果を上げることができている。一方で、指導者の確保や移動手段の確保等、今後の課題も明確になった。特に、ソフトテニスを学校会場で活動した場合、夜間照明が設置されていないことが最大の問題である。参加者や保護者との連絡や欠席連絡の手段としては、Teamsを活用しており、問題なく運用できている。今後も持続可能な活動体制の構築を目指していきたい。

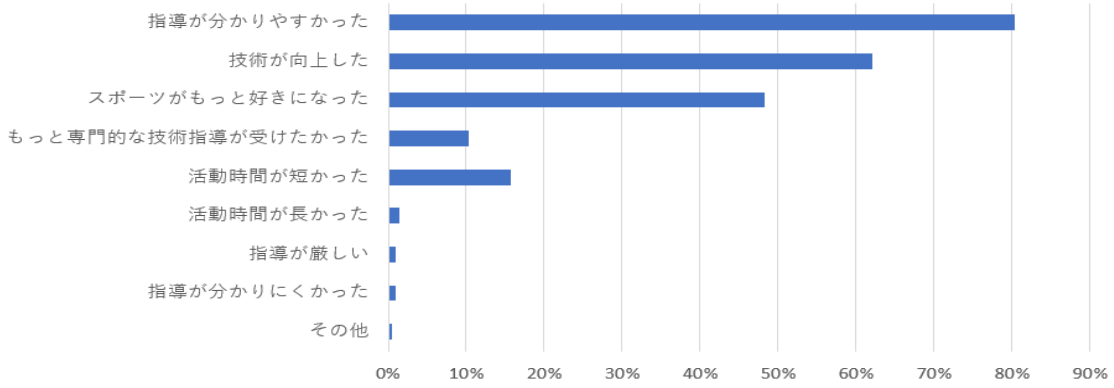
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

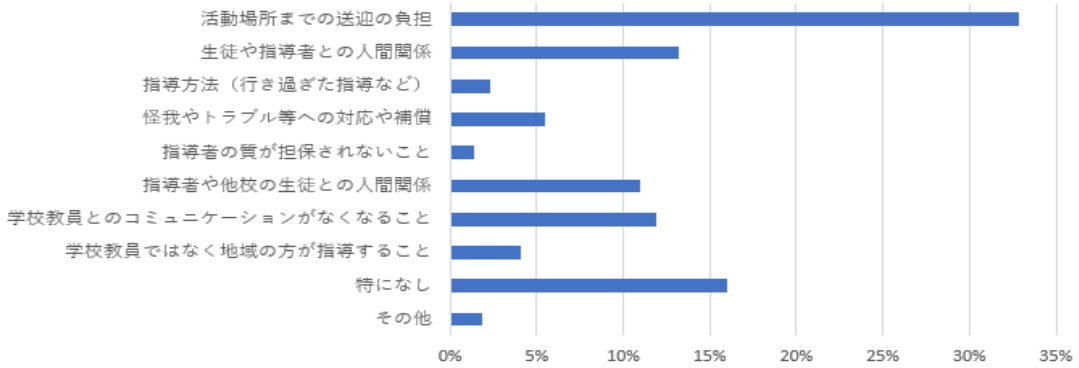
●アンケート結果

Q.【生徒】地域ブロック部活動に参加して感じたことは？



実証事業「参加者アンケート（生徒）」より

Q.【保護者】地域ブロック部活動で心配なことは?



実証事業「参加者アンケート（保護者）」より

●参加者/関係者の声

中学1年生

○ 大会で使用する会場で長い時間活動ができたことが大きいです。こういう機会を増やしてほしい。

中学2年生

○ 目標としている他校の選手と一緒に活動できた時間は大きい。色々教えてもらうこともできた。

保護者

○ 冬場になり活動時間が少なくなっているため、こういう機会は本当にありがたいです。子供にとって貴重な時間となりましたので継続的に行っていただきたい。

運営委員

○ 自分の専門ではない種目の部活動顧問をしているが、部活動指導員や外部指導の指導を見て学んだり、技術指導についてコツを教えてもらったりできるので本当にありがたい。

指導者

○ 活動時の子供の数が増えたため、よりきめ細やかな指導をするためにも、1人でも多くの部活動指導員や外部指導者の方に来ていただけるとありがたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【平日公共施設のナイター設備を使用しての活動】



【平日公共施設を使用しての活動】



【平日夜間学校にて柔道協会の方の指導のもと活動】



【平日公共施設を使用して一流選手から指導を受けて活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年			令和7年	令和11年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	部活動完全移行地域クラブ活動の実施	運営主体を移行し、地域移行の完了

- ステークホルダー
  学校、スポーツ協会、首長部局、市教委

- 経過
  令和4年度より検討委員会を設立し、地域連携・地域移行をどのように推進していくか検討を始めた。教育委員会主導で岡崎モデル3段階プランを策定した。令和5年度より、第1段階の子供の活動の移行を行い、地域ブロック部活動に活動ごとに段階的に移行した。

- 実施内容
  令和7年度夏に全ての部活動において、地域ブロック部活動への移行を行うために令和6年度は、弓道、アーチェリー、ハンドボール、ソフトボール、バスケットボールを対象に、プレ地域ブロック部活動を実施した。また、令和7年度は、この種目にソフトテニス、陸上の平日における実証事業を行い、合同練習を行った。

- 実施にあたって生じた課題
  休日の移行は全て完了し、今後は平日の移行を目指す。本市の地域ブロック部活動の実証事業は、運営の円滑化や地域連携の強化等、多くの成果を上げることができている。一方で、指導者の確保や移動手段の確保等、今後の課題も明確になった。

公共施設から遠い学校の児童・生徒の参加が極端に少なかったことから、今後は学校施設の活用を検討している。しかし、ソフトテニスを学校会場で実施する場合、夜間照明が設置されていないことが最大の課題となっている。また、昨年度同様、弓道、柔道においては指導者不足が大きな問題として挙げられている。専門的な知識を持ち、継続的に活動できる人材は限られているのが現状である。

- 今後の展開
  来年度から第2段階「活動の移行」がスタートする。現在は学校施設の利用を基本としているが、スポーツ振興課等と話をしながら公共施設の活用も検討していく。継続的な利用には、保護者の送迎等負担軽減策の検討が必要。今後も、学校や保護者の状況に応じた柔軟な施設活用を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について(Ver.2)

これまで半世紀を超えて**教師が献身的に取り組んできた部活動**は、大きな教育的役割を果たしてきた。**日本の貴重なインフラ**ともいえる部活動、そして、**岡崎市の中学生11,000人**が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。
令和５年度からの３年間は、子供の活動の地域への移行として、**近隣の学校**を同じブロックとして**市内８つのブロック**に分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う**地域ブロック部活動**を、**岡崎モデル「３段階プラン」**の**第１段階**として進めてきた。本年度は、来年度から始まる活動場所の地域への移行を見据えた活動も段階的に進めていく。



検討課題
○教職員の兼職兼業による部活動指導員の任用のための制度設計
□学校施設活用型では、学校施設の一般開放を見据えた設備改修
□公共施設活用型では、スポーツ施設や文化・芸術施設等の利用において、費用面での負担軽減や利用しやすい環境整備
◇運営主体の移行（第３段階）に向けた地域団体等の設置計画

子供の活動の移行

○部活動指導員の配置
１６人→７６人→１５６人→２４６人
○小学校教職員の兼職兼業
○地域ブロック部活動のチーム名で大会開始

岡崎ＣＥＮＴＲＡＬ、岡崎竜美、
岡崎ＥＡＳＴ、岡崎ＳＯＵＴＨ、
岡崎ＭＵＴＳＵＭＩ、岡崎ＷＥＳＴ、
岡崎葵城、岡崎ＮＯＲＴＨ

□活動は、条件が整えば、平日夜間に公共施設や学校のナイター設備を使用して実施
◇部活動地域移行推進委員会や庁内検討会議にて協議

これまでの成果

活動場所の移行

○指導を希望する中学校教職員が、兼職兼業として地域ブロック部活動を指導する部活動指導員の配置を進める。
○令和７年度５月に、小中学校の教職員に対し、地域ブロック部活動への兼職兼業による参加に関する希望調査を行う。
□学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設や文化施設を使う「公共施設活用型」の計画
□学校施設活用型では、学校施設を分散して活用。公共施設活用型では、公共施設を使う
□市教委は、市施設の利用推進の他、学校施設の照明設置を計画していく。

今後の方向性

運営主体の移行

◇岡崎市地域ブロック部活動運営委員会（仮称）の設置
◇外部委託業者の選定

検討課題
・指導者の確保と研修の制度設計
・可能な限り低廉な会費の設定
（家庭の参加費用の負担軽減）
・平日の活動における送迎面の配慮
・部活動に準じた活動時間の管理
・責任の所在、保険、対応窓口などの明確化

子供たちのスポーツ・文化に親しむ機会の確保
教員の負担軽減と学校教育の充実
学校管理下から離れ、地域の運営で行われる持続発展型の活動

令和５年度 移行：アーチェリー、弓道
令和６年度：水泳部（スイミングクールへ移行）
令和６年度 移行（令和５年度に加え）：ソフトボール、ハンドボール、柔道
令和７年度 夏移行（令和５、６年度に加え）：陸上、サッカー、野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、吹奏楽、合唱・音楽、オーケストラ
令和８年度～：美術部、パソコン部等の文化部の活動は、段階的に社会文化活動等に参加できるよう、関係各所と連携を進める。

R5 開始 → R6 展開 → R7 拡大 → R8 充実 → R9 連携 → R10 接続 → R11以降